



市報  
さかいみなど



# 水木しげるロードが リニューアルオープン！

© 水木プロ

7月14日、水木しげるロードがリニューアルオープンします！

今年で誕生25周年となる水木しげるロードが、この夏、大幅にパワーアップして生まれ変わります。

水木しげるロードは、平成5年にオープンし、鳥取県を代表する観光地として成長を続け、今では年間200万人が訪れる人気スポットとなっていますが、将来にわたりこの賑わいを継続させるため、平成25年に大規模なリニューアルを行うことが決まりました。

工事は昨年より始まり、来訪者や周辺の住民の皆さまには大変ご不便をお掛けしてきましたが、無事完成を迎えることになりました。

新たな水木しげるロードにご期待ください。



イメージ図

## 夜の世界（照明演出）

リニューアルの大きな目玉となるのが、夜間の照明演出です。ブロンズ像や樹木のライトアップはもちろんのこと、妖怪たちが影絵となって現れるなど、テーマパークに訪れたような気分になせられます。

## ブロンズ像の大移動

水木しげるロード最大の魅力である妖怪たちのブロンズ像は、リニューアルにより24体が新たに追加され、合計で177体となります。テレビくんやフーシギくんなど、水木しげる先生のオリジナルキャラクターたちも多数加わりました。

大部分のブロンズ像は、種類や棲家など、それぞれのゾーン別に分類し、再配置されます。今回、大半のブロンズ像が再配置の対象となり、西へ東へと大移動を行いました。



## 樹木

街路樹も一新されます。特に今回最も多くの本数となるのがシダレエンジュです。シダレエンジュは、マメ科の落葉樹で、春から秋にかけて傘の様に葉が生い茂り、非常に美しい樹形となります。また、落葉時には、枝が龍の爪に見えることから別名リュウノツメエンジュとも呼ばれていて、妖怪のまちの雰囲気を一層盛り上げてくれるものと期待されています。



## バリアフリー

大きく広がった歩道に加え、交差点部分の段差を無くし、車いすを利用される人をはじめ、皆さんに大変やさしい道路となります。

また、新たに横断歩道にもエスコートゾーンという点字ブロックが設置されます。

7月14日(土)

# いよいよこの夏、



**大幅に広がった歩道**  
車道を狭めて一方通行とし、さらに蛇行させることで、変化のある広い歩道が生まれます。車の速度も抑えられ、安全で快適な歩行空間となります。

## ▶リニューアルオープン式典開催！

夏休み直前の7月14日にリニューアルの完成を盛大に祝います。様々な関連イベントも開催しますので、ぜひお誘いあわせて水木しげるロードにお越しください。

◇7月14日(土)の催し

- ・完成記念パレード
- ・完成式典
- ・ゲゲゲの鬼太郎アニメイベント
- ・演出照明お披露目
- ・ゲゲゲ食堂(飲食、物販)
- ・鬼太郎列車リニューアル車両公開

## ▶照明演出を事前に公開します！

リニューアルオープン前に照明演出を市民の皆さんに公開します。新たに水木しげるロードの魅力となる演出照明をじっくりとご覧いただく絶好の機会です。

◇とき 7月10日(火)午後8時~10時

◇ところ 水木しげるロード



## 新たな水木しげるロードが始まる...

### ▶「第13回まち交大賞」受賞！

水木しげるロードリニューアル事業が、第13回まち交大賞の計画部門で最優秀となる創意工夫大賞を受賞し、6月29日に東京の発明会館で表彰式が行われました。これは、国土交通省の都市再生整備計画に基づくまちづくりにおいて、優良な計画を策定し、優れた取り組みを行った地区などを対象として表彰するものです。

### ▶問い合わせ先

水木しげるロードリニューアル推進課

(☎) 47-1026 (✉) mizukiroad@city.sakaiminato.lg.jp

7月14日(土) 祝！水木しげるロードリニューアル  
水木しげる記念館 入館無料！

▶問い合わせ先 水木しげる記念館 (☎) 42-2171



# 介護保険制度が変わります

利用者負担割合が2割の人のうち、特に所得の高い人の負担割合が3割に

8月から

65歳以上の方が介護保険サービスを利用したときは、利用料の一部を支払います。

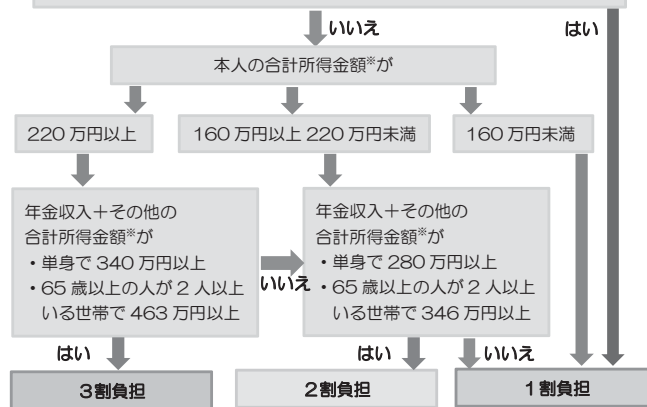
これまで利用者負担割合が2割だった人のうち、特に所得の高い人の負担割合が3割に変わります。



要介護（要支援）認定を受けている人には、7月に負担割合証を送付する予定です。

## 自己負担割合チェック表

65歳以上の人（第1号被保険者）で本人が市民税非課税



\*合計所得金額とは、収入から費用経費等を控除した額です

## 高額医療・高額介護合算制度の所得区分が変わります

8月から

年間の介護保険サービス費と医療費の自己負担（それぞれサービスの限度額適用後の自己負担額）が一定の限度額を超えたときに、超えた分が支給される「高額医療・高額介護合算制度」の所得区分が変更され、一部限度額が変わります。（70歳未満の人のみの世帯は変更ありません）

【医療と介護の自己負担額合算後の限度額（年額／8月～翌年7月）】

### ■7月算定分まで

所得区分	70～74歳の人がいる世帯	後期高齢者医療制度で医療を受ける人がある世帯
現役並み所得者	67万円	67万円
一般	56万円	56万円
低所得者Ⅱ	31万円	31万円
低所得者Ⅰ	19万円	19万円

### ■8月算定分から

所得区分	70～74歳の人がいる世帯	後期高齢者医療制度で医療を受ける人がある世帯
課税所得690万円以上	212万円	212万円
課税所得380万円以上	141万円	141万円
課税所得145万円以上	67万円	67万円
一般	56万円	56万円
低所得者Ⅱ	31万円	31万円
低所得者Ⅰ	19万円	19万円

※支給対象となる人は、医療保険窓口へ申請が必要です。

※低所得者Ⅰ区分の世帯で介護保険サービスの利用者が複数いる場合は、限度額の適用方法が異なります。

## 福祉用具貸与について適正価格が公表されます

10月から

福祉用具貸与の利用者に対して、商品の全国平均貸与価格とその福祉用具貸与事業者の貸与価格の両方の表示と機能の説明が義務づけられます。

これにより、利用者が安心して適正な価格で福祉用具をレンタルできるようになります。

また、適正な貸与価格を確保するため、全国平均貸与価格から一定の範囲内で上限額を設定します。



# 介護保険料が変わりました

65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料は、3年ごとに全体の介護サービスに必要な費用を推計して見直しを行います。この推計値から算出された基準額と、負担能力に応じた保険料率をもとに算定します。

第7期では、負担段階を10段階から13段階に細分化し、負担能力に応じたより細やかな保険料段階を設定しています。

第6期（平成27年度～平成29年度）				
段階	対象者	保険料年額（円）	保険料率	
1	生活保護受給者、市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	33,600	※ 0.45	
	世帯全員が市民税非課税 本人の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人			
2	本人の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超えて120万円以下の人	54,500	0.73	
3	第1段階または第2段階に該当しない人	54,500	0.73	
4	税で市非課税 本人の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	67,200	0.90	
5	税で市非課税 第4段階に該当しない人	74,700	1.00	
6	本人が市民税課税	合計所得金額が120万円未満の人	89,600	1.20
7		合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	97,100	1.30
8		合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	112,000	1.50
9		合計所得金額が290万円以上500万円未満の人	126,900	1.70
10		合計所得金額が500万円以上の人	134,400	1.80

被保険者の負担能力に応じた多段階化

第7期（平成30年度～平成32年度）				
段階	対象者	保険料年額（円）	保険料率	
1	生活保護受給者、市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	34,400	0.45	
	世帯全員が市民税非課税 本人の年金収入額と合計所得金額(年金所得を除く)の合計が80万円以下の人			
2	本人の年金収入額と合計所得金額(年金所得を除く)の合計が80万円を超えて120万円以下の人	55,800	0.73	
3	第1段階または第2段階に該当しない人	55,800	0.73	
4	税で市非課税 本人の年金収入額と合計所得金額(年金所得を除く)の合計が80万円以下の人	68,800	0.90	
5	税で市非課税 第4段階に該当しない人	76,500	1.00	
6	本人が市民税課税	合計所得金額が120万円未満の人	91,800	1.20
7		合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	99,400	1.30
8		合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	114,700	1.50
9		合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	130,000	1.70
10		合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	137,700	1.80
11		合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	145,300	1.90
12		合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	153,000	2.00
13	合計所得金額が800万円以上の人	168,300	2.20	

※第1段階の軽減(0.50→0.45)は、公費投入による非課税世帯の軽減強化によるもの  
(公費負担割合 国1/2 県1/4 市1/4)

## 介護保険料額 決定通知書の送付

平成29年中の所得等をもとに介護保険料を決定し、7月中旬に通知書を送付します。

▼通知書の種類・対象者・納付方法

【介護保険料納入通知書兼特別徴収開始（停止）通知書】：介護保険料を年金から引き去りされる人、および口座振替にしている人  
年間の保険料額から4、6、8月の納付額を除いた額を10、12、2月の3回の年金から引き去ります。

口座振替の人は、年間の保険料額を7、8、10、11、2月の6回で引き落としします。  
【介護保険料納入通知書】：納付書で納める人  
年間の保険料額を7、8、10、11、1、2月の6回で納付してください。

通知書に納付書がついていますので、納期限内に金融機関等の窓口で納付してください。  
▼介護保険料の軽減・減免  
収入が少なく、資産等を活用してもなお生活に困窮している人などは、介護保険料が軽減される場合があります。

申請期間は介護保険料が決定した通知が届いてから7月31日（火）までです。  
また、災害等により財産に著しい損害を受けた場合や、長期入院や失業等により世帯の生計を維持する人の収入が著しく減少した場合などは、保険料が減免される場合があります。

減免を受けようとする人は、納期限7日前までに申請してください。

▼問い合わせ先

長寿社会課介護保険係（☎47・1038）

# 国民健康保険加入中の皆さんへ

## ■国民健康保険税

国民健康保険税（国保税）の納税通知書を7月中旬に発送します。

国保税は国民健康保険の運営を支える大切な財源です。期限内に納付しましょう。

その税額は、世帯単位に所得割額・均等割額・平等割額を合計した額で、納税義務者は世帯主になります。

また、納付には、便利で安心な口座振替をご利用ください。

### ▼税の算定方法

平成30年度から資産割額が廃止となり、税率も変更になりました。



### ◇税の計算方法

	計算の基礎	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割	前年中所得金額	税率 8.68%	税率 2.75%	税率 2.62%
均等割	加入者1人につき	25,600円	7,700円	9,400円
平等割	1世帯につき	30,000円(※)	8,000円(※)	6,000円
賦課限度額	1世帯につき	580,000円	190,000円	160,000円

※国保から後期高齢者医療へ被保険者が異動したことにより、残った国保の被保険者が1人となった世帯（特定世帯・特定継続世帯）は、後期高齢者医療に異動した日の世帯主と世帯員の関係が変わらずに継続している場合は、医療分と後期高齢者支援金分の平等割が軽減されます。

### ◇基本的な考え方

・合計額が賦課限度額を超えた場合は、賦課限度額とします。  
・加入期間に応じて月割計算を行います。

### ▼軽減措置

世帯の所得が、一定の所得に満たない場合は、均等割と平等割が軽減されます。

ただし、加入者全員の所得申告が必要です。

なお、各軽減の基準額については下記のとおり変更になりました。



### 軽減基準額

変更前	変更後	軽減される割合
33万円	33万円（変更なし）	7割軽減
33万円 + (27万円 × 被保険者と特定同一世帯所属者数)	33万円 + (27万5千円 × 被保険者と特定同一世帯所属者数)	5割軽減
33万円 + (49万円 × 被保険者と特定同一世帯所属者数)	33万円 + (50万円 × 被保険者と特定同一世帯所属者数)	2割軽減

### 【問い合わせ先】

市民課保険年金係

(☎ 47-1036)



### ▼特例対象被保険者等に対する軽減

「倒産・解雇などによる離職」や「雇止めなどによる離職」をした雇用保険の特定受給資格者・特定理由離職者は、申請により国保税の一部が軽減されることがあります。

### ▼減免措置

特例対象被保険者等に対する軽減が受けられない場合で、失業などにより世帯の所得の見積が前年の半分以下に見込まれるとき、あるいは天災など、特別な事情により国保税の支払いが困難なときは、申請により一定の要件に該当すれば、国保税の一部もしくは全部が減免されます。

### ▼年金からの特別徴収

次のいずれにも該当する場合は、国保税が原則として年金からの特別徴収（引き落とし）となります。

- ①国保被保険者全員が65歳以上の世帯
- ②年額18万円以上の年金を受給している世帯主
- ③介護保険料と国保税の合計額が、年金の額の2分の1以内の場合

※世帯主が本年度中に75歳になり、後期高齢者医療の被保険者となる場合は、特別徴収は行わず、普通徴収（納付書または口座振替で納める方法）となります。

※特別徴収については、申請により普通徴収に変更できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

▼異動の届け出を行います  
社会保険等に加入された場合は届け出が必要です。

国保の資格は喪失します  
で、新しい保険証と国民健康保険証、印章を持参のうえ、手続きをしてください。

手続きを行わないと国民健康保険の資格を喪失しているにもかかわらず国保税が賦課されます。

### ■国民健康保険一部負担金の徴収猶予および減免

失業などにより世帯の所得の見積が前年の半分以下に見込まれるとき、あるいは天災など、特別な事情により医療機関等の窓口での一部負担金の支払いが困難なときは、申請により一定の要件に該当すれば、一部負担金の一部もしくは全部が徴収猶予または減免されます。

### ■医療費の節減

日頃から健康づくりを意識し、疾病の早期発見・早期治療を心がけましょう。

◇定期的に健康診断を受けましょう。

◇健康を意識した生活習慣を身につけましょう。

◇かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう。

◇休日や時間外の受診はできるだけ避けましょう。

### ■人間ドック

#### ・脳MRI検査

#### ▼対象

昭和54年3月31日までに生まれた74歳までの国民健康保険加入者

※平成29年度以前に賦課された国民健康保険税を滞納してい

る世帯は除く。

#### ▼実施期間

8月1日（水）

（来年1月31日（木）

#### ▼受付期間

7月24日（火）～11月30日（金）

※定員になり次第締め切ります。※受診当日に国民健康保険加入者でない人は受診できません。

#### ▼申し込み方法

市民課保険年金係窓口で申し込んでください。

※電話による受け付けはできません。

#### ▼持参するもの

◇国民健康保険証

◇各種健康診査・がん検診受診券（7月下旬に送付します）

#### 【人間ドック】

▼定員 500人

※人間ドック受診者は市が他に実施する特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん検診は受診できません。

※妊娠中の人、入院中の人を受診できません。

#### ▼実施医療機関

池淵医院、市場医院、遠藤医院、小林外科内科医院、済生会境港総合病院、つちえ内科小児科クリニック、つのだ内科・循環器内科クリニック、松野医院、村上内科クリニック

#### ▼内容

特定健診項目、貧血検査、すい臓

肝臓系検査、しゅよう腫瘍マーカー、腹部超音波検査、心電図検査、胃がん・大腸がん・肺がん検診、眼底検査など

※本人の希望で検査をやめることはできません。

▼負担額 8300円

（住民税非課税世帯の人は4100円）

#### 【脳MRI検査】

▼定員 200人

※昨年度、この検査を受けた人や、脳疾患で治療中の人は受診できません。

#### ▼実施医療機関

済生会境港総合病院

#### ▼内容

頭部MRI撮影、頭部MRA撮影、問診、身長・体重・血圧測定

▼負担額 6300円

（住民税非課税世帯の人は2100円）

【人間ドック早期申し込みを受け付けます】

8月に人間ドックを受診する人に限り、早期に申し込みを受け付けます。

#### ▼受付期間

7月5日（木）～20日（金）

#### ▼申し込み方法

電話で申し込んでください。

#### ▼申し込み・問い合わせ先

市民課保険年金係

☎47・1036

### 特別医療費助成制度

次の条件に該当する人は、申請により、一定額の負担で医療が受けられます。

#### ▼対象

#### 【ひとり親家庭】

平成29年分の所得税非課税世帯で、平成12年4月2日以降に生まれた子を扶養している、配偶者のいない父か母

#### 【障がいのある人】

平成30年度住民税非課税世帯で、身体障害者手帳3級または療育手帳Bを持っている人

#### ▼自己負担限度額（1医療機関、1日あたり）

◇通院 530円

（月4回まで。院外薬局は無料）

◇入院 1200円

#### ▼持参するもの

◇健康保険証（世帯全員分）

#### ◇印章

◇児童扶養手当、遺族年金の証書などひとり親の状況がわかるもの（ひとり親家庭）

◇身障者手帳、療育手帳など障がいのある人

※申請月の1日までしかさかのぼって受給できませんので、忘れずに申請してください。

#### ▼問い合わせ先 市民課保険年金係

☎47・1035

# 高額療養費の自己負担限度額が変わります

▶問い合わせ先 市民課保険年金係 (☎47-1036)

後期高齢者医療制度に加入されている人と、国民健康保険で70歳以上の人の高額療養費の自己負担限度額が、8月から変わります。

**ただし、低所得者（非課税世帯）Ⅰ・Ⅱ、70歳未満の区分は変更はありません。**

制度を維持していくため、世代間の公平を図り、負担能力に応じた負担とする見直しです。ご理解をお願いします。

8月から現役並みⅠ・Ⅱの区分の人も、高額な医療費がかかる場合、限度額適用認定証が必要になります。

**8月から使用できる限度額適用認定証の申請は8月1日から受け付けます。**

申請の際は、印章（スタンプ印は不可）と保険証をご持参ください。

## ○高額療養費の自己負担限度額（月額）

### ▶7月まで

所得区分	自己負担限度額（月額）	
	外来 （個人単位）	外来+入院 （世帯単位）
現役並み所得者 （課税所得145万円以上）	57,600円	80,100円+ （医療費-267,000円）×1% [44,400円 ※2]
一般 （課税所得145万円未満）	14,000円 ※1	57,600円 [44,400円 ※2]



### ▶8月から

所得区分		自己負担限度額（月額）	
		外来 （個人単位）	外来+入院 （世帯単位）
現役並み 所得者	現役並みⅢ （課税所得690万円以上）	252,600円+（医療費-842,000円）×1% [140,100円 ※3]	
	現役並みⅡ （課税所得380万円以上）	167,400円+（医療費-558,000円）×1% [93,000円 ※3]	
	現役並みⅠ （課税所得145万円以上）	80,100円+（医療費-267,000円）×1% [44,400円 ※3]	
一般	課税所得145万円未満	18,000円 ※1	57,600円 [44,400円 ※2]

※1 年間（8月～翌年7月）の限度額は144,400円です。

※2 過去12カ月以内に医療費の自己負担が4回以上、外来+入院（世帯単位）の限度額を超えた場合の4回目以降の限度額です。

※3 過去12カ月以内に医療費の自己負担が4回以上限度額を超えた場合の4回目以降の限度額です。



# 後期高齢者医療保険からのお知らせ

## ■ 後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します

平成30年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。

【納付方法】 ◇特別徴収 … 年金からの引き去り（申請により普通徴収の口座振替に変更できます）

◇普通徴収 … 納付書により金融機関等で納付（手続きにより口座振替もできます）

### 【保険料の軽減率変更について】

#### ①所得割の額が変わる人（年収約153万円～約211万円の人）

平成29年度までは特例的に2割軽減されていましたが、平成30年度から軽減措置がなくなります。

#### ②均等割の額が変わる人（元被扶養者で、特定の要件に該当する人）

平成29年度までは特例的に7割軽減されていましたが、平成30年度は5割軽減となります。

※元被扶養者…75歳になる前日に、家族の会社の健康保険などで被扶養者だった人のことです。

※特定の要件とは…（例）・単身の人であれば、年金収入が168万円を超える人など

・75歳以上の夫婦2人であれば、一方の年金収入が168万円を超える人など

### 【保険料の賦課限度額について】

平成30年度より保険料の賦課限度額が57万円から62万円に変更となります。

## ■ 新しい「後期高齢者医療被保険者証」を送付します

現在お使いの保険証の有効期限が7月末で切れるため、8月から有効の新しい保険証を簡易書留で7月中旬に一斉に送付します。届いたら、記載内容をご確認ください。また、7月末までに届かない場合は、お問い合わせください。

## ■ 「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を送付します

◇現在、認定証をお持ちの人：8月1日から引き続き該当になる場合は、新しい認定証を送付します。（申請不要）

◇認定証をお持ちでない人：後期高齢者医療被保険者の同一世帯全員が住民税非課税の場合、新たに申請できます。

【申請について】 ▶受付開始 8月1日（水）から随時

▶申請に必要なもの 後期高齢者医療被保険者証、印章（スタンプ印は不可）、  
過去12カ月の入院期間がわかるもの（該当者のみ）

▶受付場所 市民課保険年金係

▶問い合わせ先 ◇市民課保険年金係（☎47-1036）

◇鳥取県後期高齢者医療広域連合（☎0858-32-1097）

## 国民年金には保険料の 免除制度があります

国民年金の保険料を納めることが困難な場合、申請が認められれば保険料の納付が免除・猶予されます。免除が承認された期間は一定の割合で将来受給する年金額の計算に算入され、年金の受給資格期間にも算入されますが、一部免除の場合は免除後の保険料の納付が必要です。

種類	免除される保険料 (H30.4～)	納付する保険料	将来受給する年金額への反映率
全額免除	16,340円	0円	全額納付の8分の4
4分の3免除	12,250円	4,090円	全額納付の8分の5
半額免除	8,170円	8,170円	全額納付の8分の6
4分の1免除	4,080円	12,260円	全額納付の8分の7

### ▼申請に必要なもの

◇年金手帳等、基礎年金番号が分かるもの

◇印章（本人が署名する場合は不要）

◇失業者の特例を適用する場合、雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証等

※申請時点から2年1カ月前までの期間についてさかのぼって免除申請することができます。

### ▼問い合わせ先

日本年金機構米子年金事務所（☎34-6111）  
市民課保険年金係（☎47-1035）

# みんなで考える 人権の夏

## ～7月10日から8月9日は「部落解放月間」です～

鳥取県は、同和対策事業措置法が施行された昭和45年に「部落解放月間」を制定し、現在に至っています。私たちのまわりには、いろいろな人権問題があります。同和問題の解決は、憲法にある「基本的人権の尊重」の実現を目指すことであり、すべての国民にとって、大切な課題であるといえます。

### 部落解放月間（7月10日～8月9日）

差別落書きや身元調査、そして近年はインターネット上の心無い書き込みやヘイトスピーチなど、まだまだ差別が解消されていないのが現状です。私たち一人ひとりが同和問題を正しく理解し、他人事でなく自分の問題として考え、「差別をしない・させない・許さない」意識を持って行動することが大切です。

平成28年12月には、「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消法）が公布・施行され、国や地方公共団体の責務として、部落差別解消の必要性について、国民一人ひとりが理解を深め、相談体制の充実や差別解消のための教育・啓発を行うよう努めなければならないことを明確にしました。

### 『社会を明るくする運動』強調月間・再犯防止啓発月間（7月）



この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で、68回目となります。

#### ▶重点事項

- ◇就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進
- ◇立ち直りを支える取組について協力の拡大
- ・非行少年等が学びを継続できる環境を作ること



### 境港 ふれあい・ほっと アカデミー in サマー（人権学習講座）

境港市人権教育推進協議会では、部落解放月間に合わせて、同和問題についての人権学習講座（講演会）を開催します。たくさんの皆様のご参加をお待ちしています。

- ▶とき 7月26日（木）午後7時30分～9時 ▶ところ 保健相談センター講堂 ▶入場料 無料
- ▶内容 講演会 演題 『差別は生きている ～今ここにある差別の現実と向き合って～』  
講師 澤田 真美さん（大山町人権同和教育推進協議会事務局長）

### 人権に関する悩み相談窓口の開設

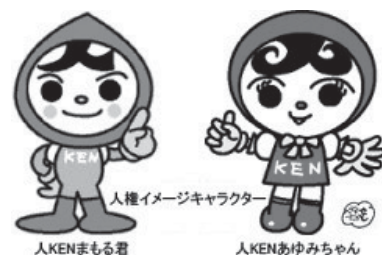
鳥取県では、人権に関することでお悩みの方の相談をお聴きする「人権相談窓口」と24時間電話対応の「こどもいじめ人権相談窓口」を設けて、問題解決のための支援を行っています。お気軽にご相談ください。

#### ▶人権相談窓口

- ◇相談窓口 鳥取県西部総合事務所 地域振興局
- ◇相談方法 電話、面接（要予約）、電子メール  
☎31-9649 Mail [jinkensoudan@pref.tottori.lg.jp](mailto:jinkensoudan@pref.tottori.lg.jp)
- ◇受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日、年末年始は除く）

#### ▶こどもいじめ人権相談窓口

- ◇相談窓口 鳥取県 人権・同和対策課
- ◇相談方法 電話、面接（要予約）、電子メール  
☎0857-29-2115 Mail [ijime-soudan@pref.tottori.lg.jp](mailto:ijime-soudan@pref.tottori.lg.jp)
- ◇受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時  
（祝日、年末年始は除く）  
※電話相談は24時間対応



#### ■問い合わせ先

地域振興課人権政策室（☎47-1102）

# 人事行政の運営状況

平成29年度の職員に関する人事行政の運営状況をお知らせします。  
(別途、公表済みの給与および職員数に関するものは除きます。)

▶問い合わせ先  
総務課職員係 (☎47-1009)

## 1. 職員の任免、職員数に関する状況

### (1) 採用試験の実施状況(平成30年4月採用分)

区分	申込者数	第1次試験 受験者数(A)	第1次試験 合格者数	最終合格者数 (B)	競争率 (A) / (B)
一般事務	55人	41人	18人	8人	5.1倍
保健師	2人	2人	2人	1人	2.0倍
保育士	13人	13人	8人	2人	6.5倍

### (2) 採用の状況(平成29年4月採用)

◇一般事務：5人 ◇技師：1人 ◇保育士：1人

### (3) 退職の状況

区分	定年退職	早期退職	その他
平成30年3月31日付け	7人	2人	0人
年度中途	0人	0人	1人

### (4) 職員派遣の状況

◇鳥取県後期高齢者医療広域連合：1人(平成25年4月～)  
◇一般社団法人境港水産振興協会：1人(平成25年7月～)  
◇鳥取県職員人材開発センター：1人(平成28年4月～)  
◇境港市社会福祉協議会：1人(平成29年4月～)  
◇鳥取県(相互派遣)：1人(平成29年4月～)

## 2. 職員の人事評価の状況

◇評価の回数：2回  
◇評価の時期：上期9月、下期3月  
◇評価の対象者数：上期231人、下期222人

## 3. 職員の勤務時間等の状況

### (1) 標準的な勤務時間(平成30年4月1日現在)

◇1週間あたり38時間45分  
◇午前8時30分～午後5時15分  
(休憩時間：正午～午後1時)

### (2) 年次有給休暇の取得状況

◇1人当たり平均取得日数：9日と4時間  
◇取得率(総取得日数/総付与日数)：25.1%

### (3) 特別休暇の取得状況(主なもの)

休暇種類	取得人数	取得日数
夏季	230人	660日
服喪等	38人	84日
結婚	5人	29日
出産	7人	120日
子の看護	20人	64日と2時間

※有給・特別休暇の集計期間は平成29年4月1日から平成30年3月31日

### (4) 旅費(一般職および特別職)

日当 (1日当たり)	宿泊料(1夜当たり)		食卓料 (1夜当たり)
	県内	県外	
1,100円	9,800円	10,900円	1,100円

## 4. 職員の休業の状況

### ■育児休業の取得状況

◇新規：1件 ◇延長：1件  
◇前年度からの継続：2件

## 5. 職員の分限、懲戒処分等の状況

◇分限処分 休職6人

## 6. 職員の研修の状況

### ■市が独自に行うもの

新規採用職員研修、接遇研修、人権研修、メンタルヘルス研修など

### ■鳥取県職員人材開発センターが開催するもの

情報収集・分析力基礎講座、クレーム対応講座、仕事の進め方講座、財務3表の読み方講座、条例の見方・読み方・作り方講座など

### ■全国市町村国際文化研修所が開催するもの

児童虐待への対応、保育行政研修、公共政策技法研修

### ■市町村職員中央研修所が開催するもの

研修講師養成講座

## 7. 職員の福祉の状況

### ■健康診断の状況

定期健康診断、人間ドック、特別定期健康診断、婦人検診、がん(胃・肺・大腸)検診、歯科検診

# 市民活動推進補助金の対象事業を募集します

市民活動を行う団体に必要経費の一部を補助する「市民活動推進補助金」の対象となる事業を募集します。(第3回)

## 【市民活動推進補助金の概要】

### ▶対象団体

団体の運営に関する規約等があり、市内で活動する市民活動団体または、市内で営利を目的としない社会貢献活動を行う団体が対象です。

### ▶対象事業

市民活動を促進するために適当と認められる事業です。

- (例) ◇花いっぱい運動などの緑化事業
- ◇市民活動団体の設立準備
- ◇すでに活動している団体が新たにはじめる事業
- ◇これまでの活動を拡充するための事業
- ◇イベント開催などの一時的に実施する事業

※日頃行われている事業や定期的に行われている事業は対象外

### ▶補助限度額

◇新規設立事業 10万円(補助対象経費の10分の10)

### ◇一般事業

- ・1回目 30万円(補助対象経費の3分の2以内)
- ・2回目以降 20万円(補助対象経費の2分の1以内)

◇緑化事業 6万円(補助対象経費の5分の4以内)

### ▶申し込み方法

申請書などの必要書類を提出してください。

※申請書は市ホームページまたは、地域振興課窓口にて配布します。

### ▶申込期限 7月18日(水)

※4次募集は10月を予定しています。(ただし、応募状況により募集を行わない場合があります。)

### ▶審査方法等

8月初旬に開催予定の審査会において、申請団体によるプレゼンテーションを行います。



京和会花いっぱい運動

### ▶申し込み先・問い合わせ先

地域振興課企画係 (☎47-1024)

## 【平成29年度補助金交付団体】

### ◎一般事業・新規設立事業

(円)

団体名	事業名	交付額
さかいみなど中野港漁村市実行委員会	沿岸の魚を美味しく食べる実演&試食	100,000
平和のための戦争展境港市実行委員会	第4回平和のための戦争展	78,000
カニカニマラソン実行委員会	第3回カニカニマラソン大会	200,000
境港歴史研究会	「お台場ものがたり」出版事業	198,000

### ◎緑化事業

(円)

団体名	事業名	交付額
鳥取県立境港総合技術高等学校ボランティア同好会	花いっぱいふれあい事業	60,000
京和自治会	京和会花いっぱい運動	42,000
竹内マツ植樹隊	竹内西緑地へのマツ苗植栽及び管理	60,000
渡小学校PTA	花いっぱい運動	60,000
境港市立外江小学校PTA	しらおの森は花いっぱい	60,000
境港市立境小学校PTA	花いっぱいの境小	60,000
上道小学校PTA	花いっぱいふれ合い事業	59,000
境港市立余子小学校保護者と先生の会	はないっぱい運動	60,000
中浜小学校保護者と先生の会	中浜小学校校内緑化推進事業	31,000
誠道小学校PTA	花いっぱい運動	60,000

# 境港妖怪ジャズフェスティバル2018・第73回みなと祭

7月21日(土)

## 境港妖怪ジャズフェスティバル2018

- ▶と き 一般入場 午後3時30分  
(先行入場 午後3時15分)  
開演 午後4時 / 終演 午後10時
- ▶ところ JR境港駅前駐車場特設ステージ
- ▶料 金 一 般 6,000円(当日7,000円)  
高校生以下 2,000円(当日2,500円)  
※全席自由
- ▶出 演 ① NEIGHBORS COMPLAIN  
ネイバーズ コンプレイン  
ピアノジャック  
② → Pia-no-jaC ←  
③ 矢井田瞳  
エイゼットトリオ  
④ H ZETTRIO  
⑤ まらしい  
⑥ 佐藤竹善×押尾コータロー  
フライドプライド  
Guest:Shiho (ex:Fried Pride)

7月22日(日)

## 第73回みなと祭

- ◇大漁祈願祭・マグロの奉納  
マグロの解体ショー
- ◇みなとのまち大漁パレード  
海上パレード、みこしパレード
- ◇みなとのまち踊りステージ
- ◇お祭り広場・縁日・ステージイベント  
郷土芸能披露、街かどマジックショー、ちびっこ遊園地、みなとの町ちびっこのど自慢大会プラス何でも自慢大会、三地直装イワシマンショー、境高校書道部パフォーマンス、みなとLIVE(座・大黒堂、THE McE'n'ROLL、美保基地音楽部、港B'z、港ベンチャーズ)、境港大漁太鼓、奥日野源流太鼓
- ◇花火大会・灯ろう流し

### 交通規制のお知らせ

境港妖怪ジャズフェスティバル、みなと祭の当日は交通規制を行います。規制中は現地交通誘導員の指示または案内看板などに従って迂回をお願いします。会場までは、なるべく公共交通機関でお越しください。

境港妖怪ジャズフェスティバル 交通規制  
【7月21日(土)】

▶規制時間  
①午後1時30分 ~ 午後11時  
②午前9時 ~ 午後11時

みなと祭 交通規制  
【7月22日(日)】

▶規制時間  
①午前9時 ~ 午後10時  
②午前9時50分 ~ 午後11時  
③午後7時 ~ 午後10時

【問い合わせ先】 通商観光課観光振興係 (☎47-1068)



# 伯耆国「大山開山1300年祭」大山圏域夜の魅力

大山圏域は、昼だけでなく夜ならではの魅力もいっぱいです。今回は「夜」を楽しむイベントを紹介します。

## <関連イベントの一部を紹介>

### 大山「星」のフェスティバル

星空観察の絶景スポットが数多くある大山圏域。星空観察や星にまつわるトークショー、移動式プラネタリウムによる映像上映など、星の魅力を満喫します。

#### ▶とき・ところ

- 7月14日(土) ふるさと交流センター、母塚山展望駐車場(南部町)
- 7月21日(土) 柘水高原(伯耆町)
- 8月25日(土) 休暇村奥大山(江府町)
- 9月15日(土) むきばんだ史跡公園(大山町)
- 10月20日(土) 米子市児童文化センター(米子市)

### 「福万来ホタル乃国」プロジェクト(ホタル観賞)

日南町福万来地区は、ヒメボタルとゲンジボタルの幻想的な共演を見ることのできる希少な鑑賞地です。

▶とき・ところ 6月30日(土)～7月16日(月) 福万来地区(日南町)

### 米子城跡ライトアップ

ライトアップにより、夜空に浮かぶ黄金色の米子城跡を堪能できます。

▶とき・ところ 7月27日(金)～8月16日(木) 米子城跡(米子市)

## 【7月実施の関連イベント】

と き	イベント名	ところ
7月1日(日)～9月30日(日)	大山山麓の謎解き宝探し	大山山麓エリア
7月1日(日)	弁慶ライド2018	大山寺発着、中海・宍道湖周回コース
7月14日(土)・15日(日)	特別版もひとり神事	大神山神社ほか
7月15日(日)	第38回全日本トライアスロン皆生大会	大山山麓エリア
7月21日(土)	フェスティバル・ディア・マスミズ 天空星空2018プログラム	柘水高原
7月21日(土)	第17回境港妖怪ジャズフェスティバル 2018(みなと祭前夜祭)	境港市内
7月21日(土)～8月31日(金)	大山・三徳山連携パネル展示	三朝温泉通り
7月22日(日)	第73回みなと祭	境港市内
7月28日(土)・29日(日)	第45回米子がいな祭	JR米子駅前ほか
7月29日(日)	大山・三徳山伝統芸能交流	三朝町
7月29日(日)～8月26日(日)	特別展示「大山山麓の至宝」 ～大山ゆかりの刀を中心に～	米子市美術館

※この他にも期間中はたくさんのイベントが行われます。公式ホームページやフェイスブックにて随時お知らせします。

▶問い合わせ先 伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会 (☎31-9371)  
公式ホームページアドレス <http://www.daisen1300.org/>

8月から検診がはじまります

# 元気だからこそ毎年検診に行こう！！

7月末にお届けする受診券で、およそ10分の1の個人負担で検診が受けられます。

市では以下の検診を実施します。

**7月末、対象の人にお得な受診券をお届けします**ので、今年も必ず受診しましょう。

最高で合計約4万円分の検診が、わずか1割程度の負担で受けられます。

検診種類	対象	内容	期間
①生活習慣病予防の健診 (特定・長寿健診)	40歳以上の国民健康保険・ 後期高齢者医療保険の被保険者	身長、体重、血圧測定、血液検査、 尿検査など	8月1日～ 来年1月31日
②肝炎ウイルス検査	40歳以上の過去の未受診者	血液検査	
③胃がん検診	40歳以上の人	胃カメラまたは胃のレントゲン	8月1日～ 来年2月28日
④大腸がん検診		採便検査(2日間)	
⑤肺がん検診(結核検診を含む)		胸のレントゲン	
⑥乳がん検診	40歳以上の女性	マンモグラフィ (乳房のレントゲン)	
⑦子宮がん検診	20歳以上の女性	細胞診検査 (綿棒等で細胞を採取)	

◇集団検診については、市報8月号で詳しい日程等をお知らせします。

◇個人負担金、受診方法は受診券をご確認ください。

◇例年9月以降は受診が集中します。早めの受診をお勧めします。

◇受診券が届かない人、転入した人、紛失した人は、再交付しますのでご連絡ください。

※再交付時には、本人確認のできる保険証等を持参してください。



**がんは、進行するまでほとんど自覚症状が出ないため、  
元気なうちから、毎年継続して検診を受けることが大切です。**

【問い合わせ先】健康推進課成人保健係 (☎47-1043・1041)

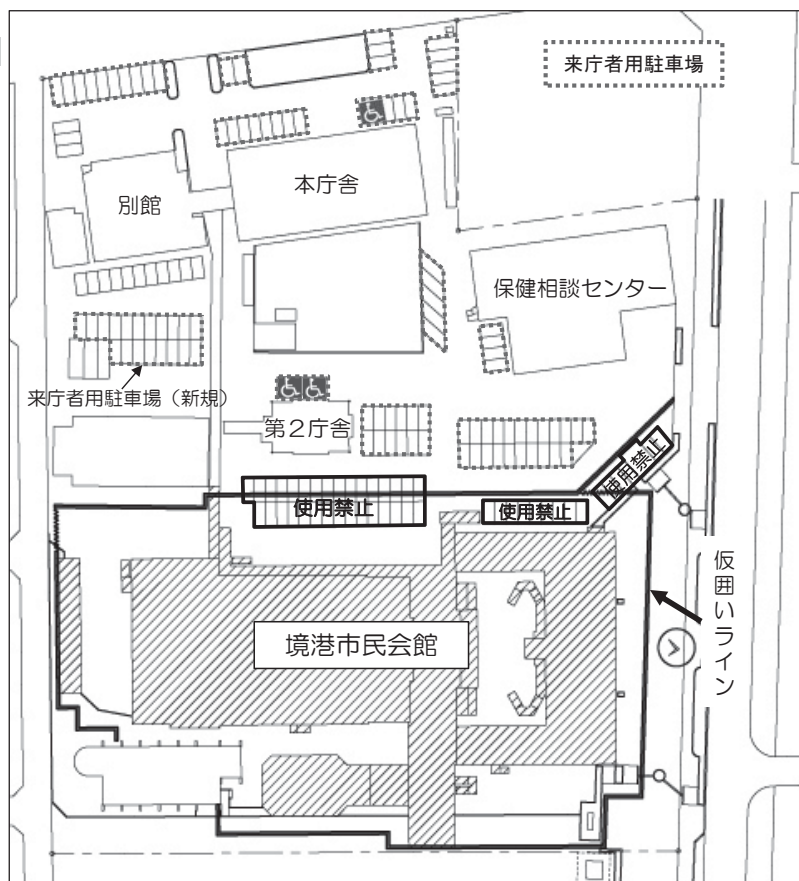
## 市民会館解体工事に伴い 市役所来庁者用駐車場が 変更になります

4月30日(月・祝)をもって閉館した境港市市民会館の解体工事が、6月20日(水)より始まっています。

工期は来年3月末までで、8月中旬から、図のとおり、市民会館付近の駐車場が使用できなくなります。

それに伴い、7月から市役所別館南側を来庁者用の駐車場として開放します。

工事期間中は、市民の皆さんにご不便等をおかけしますが、ご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



▶問い合わせ先

生涯学習課

(☎47-1092)

## 市民グループ活動紹介

### 《青少年育成市民会議 境地区部会》

#### 【団体紹介】

私たちは境小の親会というグループからスタートしました。その後も、今のグループで継続して活動が続いています。境小の先生方、地域の皆さんの協力をいただきながら、子どもたちの笑顔と健全な育成のため様々な活動をしております。



#### 【主な活動内容】

P.T.Aと連携し、みそなめ地蔵祭・輪くぐりさんなどの見回り活動、みなと祭・公民館祭の参加などで子どもたちのために学校備品、環境の充実にも努めてきました。

最近の活動として、水木しげるロードをもっと地元の子どもたちに知ってもらおうと始めた「らくがき大会」は今年で6回目を数え、地元の子どもた

ちも観光に訪れた子どもたちも楽しい思い出を作って盛り上がりました。



#### 【メッセージ】

最近では親会発足当時の子どもたちが一緒にボランティアに参加してくれています。境地区だけでなく、もっと多くの皆さんに気軽に参加し協力していただき、たくさんの子どもの笑顔に出会えることを願っております。一緒に思い出を作り、子どもたちの成長を見守っていただける人、アイデアをいただける人を募集中です。よろしくお願いたします。

#### 【問い合わせ先】

代表者 松下美智弘 さん  
事務局 阪部 さん

( ☎ 42 - 33083 )

### デフサッカー「アジア太平洋選手権」 女子日本で最年少代表として初出場 アジア大会を制し、日本代表チームの2020年 デフサッカーワールドカップ出場を獲得

4月23日(月)から5月6日(日)にかけ、韓国昌原市で開催された聴覚に障がいのある選手によるデフサッカー「アジア太平洋選手権」に日本代表として初出場した第二中学校2年の山崎優子さんが、市長に優勝報告を行いました。

中国地区から唯一の代表である山崎さんは、最年少選出でありながら、ネパール戦で3得点、韓国戦で2得点と、日本代表チームのワールドカップ出場を決める活躍をしました。市長は「素晴らしい活躍で市民の誇り」とたたえ、今後の活躍を期待しました。



受賞作品「伊須気余理比売」

### 洋画家・小灘一紀さん 日展で内閣総理大臣賞を受賞

昨年開催された「改組新第4回日展」において、境港市出身の洋画家・小灘一紀さん(大阪市堺市在住)の作品が、最高賞の内閣総理大臣賞に選ばれました。

小灘さんは、ライフワークとして日本神話をテーマにした作品に取り組んでおられ、今回の受賞作品は神武天皇の皇后を描いた作品です。爽やかな色彩と気品が最高賞にふさわしい風格を有すると評価され、5月27日(日)に開催された祝賀会には、同級生や美術関係者などが多数集まり小灘さんの偉業をたたえました。



# ～さかいみなと

## 皆さんのグループの活動を市報で紹介してみませんか？

市報さかいみなとでは、皆さんのグループ活動を広く市民に知っていただくため、市内で活動されているグループを毎月紹介しています。

芸術、スポーツ、ボランティア、健康運動など、市内で活動されているグループ・サークルはもちろん、各地区の公民館を会場に自主的に活動されている皆さんも大歓迎です！

開催予定のイベント告知、新しいメンバー・仲間の募集など、案内も兼ねてグループの活動を紹介していただいてもかまいません。また、活動風景の取材・撮影にも伺いますので、お気軽にお問い合わせください。皆さんのご応募お待ちしております。



### ▶申し込み・問い合わせ先

地域振興課広報情報係

☎47-1010

✉ [chiikishinkou@city.sakaiminato.lg.jp](mailto:chiikishinkou@city.sakaiminato.lg.jp)



### フレイル予防による長寿のまちづくり フレイル予防講演会を実施

5月29日（火）、文化ホールで、東京大学高齢社会総合研究機構特任研究員の神谷哲朗先生による講演会を開催しました。「フレイル」とは年齢とともに心身の活動（筋力・認知機能・社会とのつながり）が低下した虚弱な状態を意味し、その予防として、栄養・身体活動・社会参加が重要であると言われています。講演では先進地での具体的な実践の紹介を交えながら、元気な高齢者を増やすために、地域全体で住民ひとりひとりが自主的にフレイル予防に取り組む重要性についてお話いただきました。

### 美しい自然環境の保全をめざして 中海・宍道湖一斉清掃を実施

ラムサール条約湿地である中海・宍道湖の一斉清掃が、6月10日（日）に鳥取・島根両県で実施されました。今年のメイン会場である境港市では、夕日ヶ丘1丁目中浜港の護岸で行われました。

この日は412人が参加し、1時間ほどの清掃で約420kgのごみが集まりました。

中海・宍道湖の自然環境を次世代に引き継いでいくためにも、環境保全と賢明な利用について、あらためて考え直してみましよう



## 境港警察署からのお知らせ

境港警察署 (☎ 44 - 0110)

### 平成30年度警察官B採用試験

#### ▶受験資格

昭和60年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人(大学卒業者または大学卒業見込者は受験できません。※短期大学を除く)

#### ▶受付期間

7月27日(金)から8月13日(月)  
※消印有効

#### ▶第一次試験

9月16日(日)



みなとくん

受験案内は、7月中旬ごろから警察本部、各警察署(交番・駐在所)等において配布する予定です。また、鳥取県ホームページから受験申込書をプリントアウトして申込むこともできます。

警察官A(大卒程度※短期大学を除く)、警察行政職員(高卒程度)の採用試験も実施します。

詳しくは受験案内等をご確認ください。



みなとちゃん

#### お問い合わせはこちら!!

鳥取県警察本部警務課人事第二係  
採用案内フリーダイヤル 0120-022-712  
ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/police/>

## 地域包括支援センターからのお知らせ

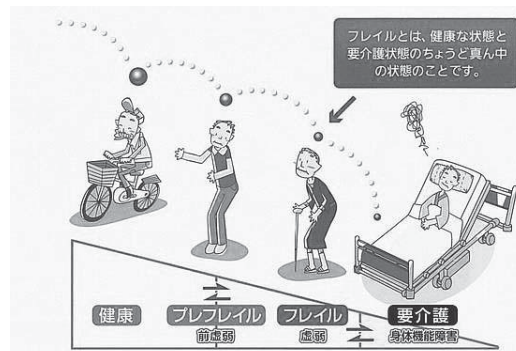
長寿社会課地域包括支援センター (☎ 47 - 1131)

### みんなで楽しくフレイル予防! その1

フレイルってなんでしょう? 年を重ねて心身の活動(筋力・認知機能・社会とのつながり)が低下した「虚弱」な状態を意味します。

東京大学高齢社会総合研究機構が実施した「栄養とからだの健康増進調査」結果の分析から、健康長寿の3つの柱として、栄養(食・口腔機能)・運動・社会参加が注目されています。

これら3つの柱は相互に影響し合っており、かつ、体が衰える最初の入り口となりやすいのは、社会参加の機会の低下であると言われています。



「東京大学高齢社会総合研究機構 飯島勝矢監修予防ハンドブックより」

いつまでも元気で暮らせるように、しっかり食べて、動いて、地域の人々で楽しくフレイル予防に取り組みましょう。

### 境港史話『温故知新』(12)

#### 人の健康を守る「検疫所」

古くから交易で栄えた港町「境港」。その歴史の中、活躍している国の機関に「検疫所」があります。全国の主要な海港・空港にて外国からの検疫感染症の侵入を防ぐための船舶・航空機の検疫及び輸入食品の安全確保のための監視等が実施されています。

さて、安政5年(1858年)、井伊直弼が元老となり、諸外国と修好通商条約を締結しますが、その後長崎でコレラが発生し、江戸にも広まり、死者は武家2万2千人、町屋1万8千人にもなりました。翌安政6年、再び流行し、山陰地方の被害も大きかったようです。濱ノ目の村々にも広がり、渡村では三十人ほどが煩つたとの記録があります。

明治28年、日清戦争終結後、中国から凱旋した将兵等による全国各地への伝播により、患者5万5千人余、死者4万人余という惨状を呈します。この年、広島県安芸郡似島に臨時陸軍検疫所が設置され、現行検疫法の先駆的存在となりました。

昭和22年、検疫所官制が布告されたことに伴い、GHQ管理の下、宇品検疫所が設置されましたが、同23年2月に広島検疫所へ名称が改めら

れ、業務も全面的に委譲されました。境出張所は、昭和35年10月に大正町の単独庁舎で業務を開始。昭和45年4月に境港港湾合同庁舎に移転し、現在に至っています。

近年、北東アジア諸地域のゲートウェイとして、また環日本海地域における西日本の交流拠点にふさわしい地理的特性を生かして、バルク・コンテナ・フェリー・クルーズ等多様な船舶の定期航路化や寄港促進が図られています。

境出張所の検疫船舶数は、開所当時は年間約30隻でしたが、平成29年には約260隻となっています。近年は大型クルーズ船の寄港が増加し、欧米およびアジア各国から多くの観光客が訪れています。そのため、船舶検疫実施検疫人数は、平成27年が約2万人でしたが、平成29年には3倍の約6万人となりました。

また、輸入食品監視業務については、平成4年10月に境出張所に鳥取島根両県を管轄する輸入食品の届出窓口が設置されました。近年は、韓国、中国等から水産加工品、菓子原料等が多く輸入されています。

(参考) 検疫制度100周年記念誌、境港市史、広島検疫所境出張所業務概況など

## みんなで拓く人権文化 179

地域振興課人権政策室 (☎ 47 - 1102)

### 今も残る差別意識 ～同和問題の現状～

部落解放月間 (7月10日～8月9日)



日本社会の歴史的変遷の過程で形づくられた身分的差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、職業や住まい、結婚、交際等を制限される差別を受けていました。明治以来、制度上の「身分差別」はなくなりました。その後、国や地方公共団体が、様々な施策を講じてきたにもかかわらず、現在でも、特定の地域出身であることやそこに住んでいることを理由に理不尽な差別を受けるなど、人権が侵害されることがあります。それが、「同和問題(部落差別)」です。

差別落書きや身元調査、そして近年は、インターネット上の心無い書き込みやヘイトスピーチなど、まだまだ差別が解消されていないのが現状です。

私たち一人ひとりが、同和問題を正しく理解し、他人事でなく自分の問題として考え、「差別をしない・させない」意識を持って行動することが大切です。

7月10日から8月9日は、「部落解放月間」です。

## 消費生活相談室です 194

消費生活相談室 (☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957)

### 不安をあおって契約をさせる「点検商法」

#### 【事例】

「近所で屋根工事をしているが、お宅の屋根も点検させてほしい」と突然業者が訪問してきた。点検の後で業者から「このままでは雨漏りする。すぐに工事した方が良い。今契約してくれたら特別価格にしておく」とせかされ契約した。しかし、あとで冷静になると、本当に必要な工事だったのだろうかと不安になった。

#### 【アドバイス】

- 工事の勧誘が目的であるのに、無料や格安の点検を持ちかけ不安をあおって契約させる「点検商法」です。
- 業者から「今だけ特別価格」「この地域にいるのは今日だけ」と契約を急かされてもその場で契約しないようにしましょう。
- 点検を依頼した場合でも結果をうのみにせず、家族や周囲の人に相談したり、自分で判断できない工事などは、複数の業者に見積もりを依頼するなど、本当に必要な契約かどうか十分に検討しましょう。
- 「火災保険の保険金で修繕できる。自己負担は一切ない」などと勧誘する手口もみられますが、保険金が支払われず自己負担になるケースもあります。保険会社等にも事前に相談しましょう。
- 訪問販売は契約書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、クーリング・オフ通知を出すことで契約が解除できます。
- 困った時はご相談ください。

■相談受付時間 毎週月～金曜日  
午前9時～正午、午後1時～4時



## 保健師の ちよつと一言



### 「熱中症を予防しましょう」

毎年、夏の時期に、熱中症で救急搬送される人は全国で約5万人と、大変多い数となっています。

熱中症は、外出時に気をつければ良いと思われがちですが、実は室内でも発症し、場合によっては死亡することがあります。また、天候や気温などの環境条件だけでなく、その時の体調や、暑さに対する慣れの程度も影響して起こります。特に、高齢者と乳幼児は重症化しやすいので細心の注意が必要です。

#### ● 熱中症の予防法

- ① エアコンや扇風機を上手に利用しましょう。
- ② 水分をこまめにとりましょう。
- ③ 規則正しい生活をしましょう。
- ④ 無理せず休憩をとりましょう。
- ⑤ 強い日差しは避けましょう。

鳥取県内では、気温35度以上の猛暑日や熱帯夜が増加傾向で、今年の夏も暑くなることが予想されています。十分気をつけてお過ごしください。

#### ▶ 問い合わせ先

健康推進課母子保健係 (☎ 47 - 1042)



### 市民温水プール時間休業

市民総体の開催に伴い、市民温水プールは時間休業します。

▼とき 7月8日(日)

午前10時～午後3時

※午後3時以降は通常通り営業します。

### ▼問い合わせ先

特定非営利活動法人境港スイミングスクール  
(☎44・3725)

### 高齢者への助成制度

【はり・灸・マッサージ施術費】

はり・灸・マッサージ施術費の一部を助成する券を交付しますので、利用できる市内の施術機関でご利用ください。

### ▼対象

満70歳以上で市民税非課税世帯の人

※利用1回につき9000円の助成券を申請月から来年3月までの月数分交付します。

### ▼持参するもの

介護保険証、印章

【在宅老人介護のための紙おむつ代】

おむつ利用券を交付しますので、市内の取扱店、薬店などでご利用ください。

### ▼対象

在宅で65歳以上の常時おむつが必要な人を介護している人で、おむつ使用者、介護者が共に市民税非課税世帯である人

▼助成額(月額) 12000円

※介護保険の要介護4または5の認定を受けている人を介護している人は、月額62500円分を交付します。

### ▼持参するもの

介護保険証、介護者の印章

▼申し込み・問い合わせ先

長寿社会課高齢者福祉係  
(☎47・1039)

### 青少年の非行・被害防止全国強調月間

7月は、青少年の非行・被害防止全国強調月間です。

青少年の健全育成には、子どもを見守る大人の存在が欠かせません。

家庭・学校・地域などが相互

に協力・連携して、青少年の規範意識の醸成および有害環境への適切な対応を図りましょう。

### ▼問い合わせ先

生涯学習課生涯学習係  
(☎47・1091)

### 障がい者手当等のご案内

【特別障害者手当】

▼対象 重度の障がいがあり、日常生活に常時介護を必要とする、在宅の20歳以上の人が対象です。

▼手当額(月額) 2万6940円

【障害児福祉手当】

### ▼対象

重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする、在宅の19歳以下の人が対象です。

▼手当額(月額) 1万4650円

【特別児童扶養手当】

### ▼対象

中度以上の障がいがある19歳以下の児童を在宅で養育している人

▼手当額(月額・1人あたり)

◇1級 5万1700円

◇2級 3万4430円

【共通事項】

それぞれに、認定基準や所得制限などがあります。申請方法や必要書類など、詳しい内容についてはお問い合わせください。

### ▼申請・問い合わせ先

福祉課福祉係  
(☎47・1121)  
(☎42・5987)

### きこえない・きこえにくい人の訪問調査

市では行政サービスの向上につなげるため、(公社)鳥取県聴覚障害者協会と共同で、聴覚

障がいのある人等を対象に、訪問調査を行います。

### ▼訪問調査期間

8月20日(月)～9月14日(金)

### ▼対象

身体障害者手帳をお持ちの聴覚障がいのある人、または難聴の人で、調査にご協力いただける人

### ▼内容

市および(公社)鳥取県聴覚障害者協会の職員が、ご自宅等を訪問し、普段の生活に関して詳しく様子をお聞きします。

### ▼問い合わせ先

福祉課福祉係  
(☎47・1121)  
(☎42・5987)

### 毎月勤労統計調査特別調査

厚生労働省では、7月31日現在で毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人規模の事業所における賃金、労働時間、労働者数の動向を明らかにするものです。

調査をお願いする事業所には、7月下旬から8月上旬にかけて調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

### ▼問い合わせ先

鳥取県地域振興部統計課  
(☎0857・26・7107)

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！  
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店 / 米子・境港市下水道指定工事店

## 有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル(通話無料)

0120-45-0538

Facebook始めました！

境港 渡辺商店

検索



有料広告

快適をもっと！  
もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラパートナーショップ

### TERAL

浅井戸用  
インバーター  
ポンプ200W  
¥105,000を  
**¥84,000** **20%引**

※標準取替費¥8,000。価格は税抜です。

## 農業委員会情報 農地の転用について

農地を農地以外に使用することを農地転用といいます。

例えば、畑や田を整地して住宅などを建築したり、駐車場にすること、また作業小屋などの農業用施設建築等も該当します。農地転用をする場合、農地法に基づき許可が必要です。(市街化区域の場合は、届け出が必要です。)

また、過去に住宅などを建築し、地目が畑等のままになっている場合が見受けられますので、法務局で地目変更の手続きを忘れないで行ってください。

許可申請、届け出の受け付けは、農業委員会で行っていますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。農業委員会までお問い合わせください。

▼問い合わせ先  
農業委員会事務局(商工農政課内) (☎47・1053)

## 蜂の巣の駆除

蜂の巣の駆除は大変危険ですので、専門的知識を持った業者に依頼することをお勧めします。(市では、蜂の巣の駆除は行っておりません。)

次の協会のほか、専門業者などにご相談ください。

なお、業者により条件が異なる場合がありますので、複数の業者に料金等を確認したうえで依頼ください。

### ▼協会

鳥取県ベストコントロール協会(北陽産業(株)内)  
(☎45・1456)

FAX 45・4117

### ▼問い合わせ先

環境衛生課環境対策係  
(☎42・3803)

## サマージャンボ宝くじ発売

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われています。

### ▼発売期間

7月9日(月)～8月3日(金)

### ▼賞金

1等5億円、前後賞各1億円

### ▼その他

サマージャンボミニ(1等5000万円)も同時発売!

## さかいポータルサウナ情報

【レディース・シルバードイ

女性・65歳以上の人は割引

▼とき 毎月第2・3月曜日

◇大人 510円↓300円

◇小中学生250円↓100円

### 【各種割引】

▼高齢者料金

70歳以上の人は常時300円

### ▼時間帯割引

正午までの入館女性は割引

◇大人 510円↓300円

◇小中学生250円↓100円

### ▼家族割引

家族連れの小・中学生は割引

◇小中学生250円↓100円

▼誕生日割引 誕生日の人は入浴料が無料(要証明)

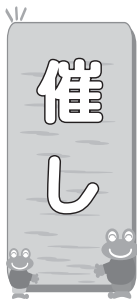
### 【薬湯の日】

◇女湯 毎週月曜日

◇男湯 毎週水曜日

### ▼問い合わせ先

さかいポータルサウナ  
(☎44・4060)



## 親水護岸完成記念 夕日ヶ丘「水辺で乾杯」

七夕の日の夕暮れ時、中海を望む水辺で一齐に乾杯し、楽しいひと時を過ごしましょう!

▼とき 7月7日(土)

午後5時30分～7時30分

### ▼ところ

夕日ヶ丘メモリアルパーク芝生広場

### ▼内容

◇午後5時30分～6時30分

・ポート・ペロン体験乗船会  
・親水護岸の散策・清掃

◇午後6時35分～7時30分

・夕日ヶ丘親水護岸完成式

・一斉乾杯

・第二中学校吹奏楽部によるミニコンサート

※雨天の場合、一斉乾杯と完成式のみ行います。

### ▼問い合わせ先

夕日ヶ丘「水辺で乾杯」実行委員会事務局(都市整備課内)  
(☎47・1066)

## 中野港漁村市

美保湾の獲れたて鮮魚の対面販売や干物・野菜・特産品などの販売、旬のイワガキやサザエの販売などもあります。

▼とき 7月14日(土)

午前9時30分～11時頃

※鮮魚販売は10時から(なくなり次第終了)

### ▼ところ

中野港周辺

### ▼内容

沿岸物の鮮魚販売、高校生の実習商品販売、タッチングブルー、サザエの試食、漁師めしの販売など

### ▼その他

8月はお休みし、次回は9月8日(土)に開催します。

詳しくは、「水産王国境漁港」のホームページでご確認ください。

### ▼問い合わせ先

水産課  
(☎47・1055)

## 「市報さかいみなと」がアプリで読めます

自治体広報紙がスマートフォンで手軽にご覧いただける、無料アプリ『マチイロ』への「市報さかいみなと」の配信を開始しました。アプリのダウンロードは、右のQRコードを読み取るか、『マチイロ』で検索してください。

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。  
※広告が表示されますが、境港市とは何ら関係ありません。  
※『マチイロ』は、株式会社ホープ(☎092-716-1404)が作成しています。



## 有料広告

安い! きれい! アッターよし!

初期費用は前家賃のみ!

## 賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり  
☎(0859)44-9128

## 健康づくり推進計画 ワークショップ

市では、今年度、健康増進  
自死予防、食育推進を包括した  
健康づくり推進計画を策定しま  
す。

策定にあたり、尾崎米厚さん  
(鳥取大学医学部環境予防医学  
教授)をお招きして、市の健康  
状況や、健康なまちづくりのた  
めに、何が必要なのかについて  
市民の皆さんと一緒に考えてい  
くワークショップを開催します。

▼とき・内容

と き	内 容
① 7月29日(日) 午後1時30分 ～3時30分	・計画づくりや健康状況の説明 ・地域で健康づくりに取り組むこと の大切さについて ・グループワーク
② 9月14日(金) 午後7時～8時30分	・1回目の振り返り ・グループワーク

## 健口づくり講演会 後期高齢者歯科・ 口腔機能健診

元気な高齢者を増やそうとい  
うプロジェクトです。

いきいきと輝いて暮らしてい  
くために、健口づくり講演会を  
開催します。

▼とき 8月2日(木)

午後1時30分～3時30分

▼ところ 保健相談センター

▼内容

①ミニ講演会

◇テーマ1

生涯おいしく食べるために

◇講師

鳥取県西部歯科医師会歯科医

師

◇テーマ2

元気で過ごすために

◇講師

地域包括支援センター保健師

②歯科医師・言語聴覚士による  
歯科・口腔機能健診(後期高

齢者広域連合の事業)

※②の健診は、受診券発行のた

▼ところ  
保健相談センター講堂

▼定員 70人程度

▼申込期限 7月23日(月)

※定員に達し次第終了。

▼申し込み・問い合わせ先  
健康推進課成人保健係

(☎47・1043)

め、事前申し込みが必要です。

◇対象 75歳以上の人

◇定員 20人

◇申込期限 7月23日(月)

◇参加費 無料

▼申し込み・問い合わせ先  
長寿社会課地域包括支援セン  
ター

(☎47・1131)

## おれんじカフェ さかいみなと

【認知症の人を介護する家族の  
つどい】  
認知症に関する事や介護の悩  
みを話す場所です。

▼とき 8月13日(月)

午前10時～正午

▼ところ

老人福祉センター(浜の里)

▼参加費 100円

【おれんじカフェさかいみなと】  
どなたでも参加でき、気軽に  
お茶を飲みながら過ごせる場所  
です。

▼とき 7月23日(月)

午前10時～正午

▼ところ

老人福祉センター(浜の里)

▼参加費 100円

▼問い合わせ先  
長寿社会課地域包括支援セン  
ター

(☎47・1131)

## はまかせ認知症カフェ

季節のお菓子、挽き立て珈琲  
などを楽しみながら、認知症に  
ついて学んでみませんか。  
どなたでも参加できますので  
お気軽にお越しください。

▼とき 7月25日(水)

午後1時～3時

▼ところ

済生会地域ケアセンター1階

はまカフェ

▼参加費 100円

▼問い合わせ先  
済生会介護老人保健施設

はまかせ (☎42・3190)



## みなくとカフェ 夏バテと熱中症対策講座

様々な社会貢献活動を実践し、  
活躍している人を講師に招いて  
の講演会です。

今回は、夏バテと熱中症対策  
についてお話ししていただき、夏  
の体調管理と効果的な栄養の取  
り方を学びます。

▼とき 7月30日(月)

午後2時～3時30分

▼ところ

境港商工会議所

(☎44・1111)

※前日までにお申し込み下さい。

▼ところ 上道公民館

▼講師

井田純子さん(済生会境港総  
合病院看護師、NST専門療法  
士)ほか

▼申し込み・問い合わせ先  
市民活動センター

(☎47・1204)

## 韓国語講座

増加する外国人観光客に対し、  
外国人受け入れ体制強化の一環  
として韓国語講座を開催します。

▼とき

8月21日(火)～9月27日(木)  
の間の毎週火・木曜日

午後6時30分～8時30分

※9月4日(火)、6日(木)  
はお休みします。

▼ところ

境港商工会議所第1会議室

(2階)

▼講師

崔玉花さん(市国際交流員)

▼受講料

◇商工会議所会員

2160円

◇非会員

4320円

※テキスト代、消費税含む

▼定員 30人

▼申込期限 7月31日(火)

▼申し込み・問い合わせ先  
境港商工会議所

(☎44・1111)

## 夏休み企画 裁判をやってみよう!

夏休みに裁判を体験してみませんか?

▼とき 7月31日(火)

午後1時30分～4時10分

※事前申し込みが必要です。

▼ところ

鳥取地方・家庭裁判所米子支部

部

▼内容

模擬裁判、評議、質疑応答

法廷内見学

▼対象者 小学5・6年生

▼定員 13人(保護者同伴)

※申し込み受け付け順

▼申し込み・問い合わせ先

鳥取地方裁判所米子支部庶務課

(☎22・2205)

## 夏休み創業 チャレンジセミナー



鳥取県西部9市町村では創業支援事業の一環として、小・中学生および高校生を対象に夏休み創業チャレンジセミナーを開催します。

このセミナーは、商品開発等を体験しながら、アイデアを形にする力を楽しみながら身につけることができる体験型のセミナーです。

詳しくは、市または米子・境港商工会議所ホームページをご覧ください。

▼とき

◇小学生の部(4～6年生)

8月18日(土)

午後1時～5時

◇中学生・高校生の部

8月19日(日)

午前9時30分～午後4時30分

▼ところ 米子商工会議所

▼参加費 無料

▼定員 各部30人

※応募多数の場合は抽選となります。

▼申込期限 7月31日(火)

▼申し込み方法

申し込み用紙をメール、ファクシミリ、または電話で事務局まで提出してください。

▼申し込み・問い合わせ先

米子商工会議所産業振興課

(☎22・5131)

(☎22・1897)

cc:ci@yonago.net

## おはなしポケットの会 夏休みおはなし会

▼とき 7月30日(月)

午前10時30分～11時30分

▼ところ 境公民館1階和室

▼内容

ストーリーテリング、絵本の読み聞かせ、わらべうた、紙芝居など

足立さん (☎45・3076)

## 自衛隊募集説明会

平成30年度自衛隊募集説明会を実施します。

▼とき 7月24日(火)

午後5時～7時

▼ところ

保健相談センター2F会議室

▼対象

来年4月1日現在で、18歳以上27歳未満の人

▼内容

自衛隊各種試験の説明

▼問い合わせ先

自衛隊米子地域事務所

(☎33・2440)

## 手話奉仕員 養成講習会(入門編)

西部圏域市町村では、きこえない・きこえにくい人のコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を養成するため、講習会を開催します。

▼とき

10月4日～来年3月7日の毎週木曜日(21回)

午後6時45分～8時45分

▼ところ

米子コンベンションセンター

▼対象

きこえない・きこえにくい人等の福祉に理解と熱意のある人(高校生以上)

▼内容 実技、講義

▼定員 40人

## 自衛隊募集説明会

平成30年度自衛隊募集説明会を実施します。

▼とき 7月24日(火)

午後5時～7時

▼ところ

保健相談センター2F会議室

▼対象

来年4月1日現在で、18歳以上27歳未満の人

▼内容

自衛隊各種試験の説明

▼問い合わせ先

自衛隊米子地域事務所

(☎33・2440)

## 手話奉仕員 養成講習会(入門編)

西部圏域市町村では、きこえない・きこえにくい人のコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を養成するため、講習会を開催します。

▼とき

10月4日～来年3月7日の毎週木曜日(21回)

午後6時45分～8時45分

▼ところ

米子コンベンションセンター

▼対象

きこえない・きこえにくい人等の福祉に理解と熱意のある人(高校生以上)

▼内容 実技、講義

▼定員 40人

## 境港再発見講座

郷土の歴史を知るための勉強会を開催します。

▼テーマ

伊能忠敬も歩いた弓ヶ浜半島

く半島がどのように形づくられてきたか

▼講師

面谷明俊さん(境港歴史楽会)

▼とき 7月12日(木)

午前10時～正午

▼ところ

老人福祉センター(浜の里)

▼参加費 500円(資料代)

▼申し込み・問い合わせ先

境港楽学習会 定岡さん

(☎090・8064・6191)

## 海と日本プロジェクト in境港2018参加者

ヨットや海で遊べるイベントを行います。詳しくはお問い合わせください。

▼とき・内容

◇7月21日(土) 午後6時～

サンセットクルージング

◇7月22日(日)

体験セーリングイベント、

シーフードバーベキューなど

▼ところ 境港公共マリナーナ

▼問い合わせ先

美保湾ヨットクラブ山根さん

(☎090・1332・9439)

### 永野むつみ子育て講演会

▼とき 8月5日(日)  
午後2時〜

※前日までに電話での申し込みが必要  
が必要です。

▼ところ 上道公民館

▼演題

言葉よりも語るもの  
〜感動すること・育つこと〜

▼講師

永野むつみさん(人形劇団ひばり代表)

▼対象

子育て中の人、保育士、子どもに関わる人どなたでも

▼参加費 500円

▼申し込み・問い合わせ先

境港市子ども劇場事務局  
(☎080・2902・5533)



### 市職員採用試験

▼採用予定者数

◇一般事務 7人程度

◇電気技師 1人程度

▼受験資格

◇一般事務

・住所要件 なし

・年齢要件

昭和63年4月2日以降に生まれた人

◇電気技師  
・住所要件 なし  
・年齢要件

昭和53年4月2日以降に生まれた人

▼一次試験日 9月16日(日)

▼申込期限 8月22日(水)

午後5時15分

▼提出書類

◇受験申込書・履歴書

◇自己紹介文

※実施要項でご確認ください。

※実施要項・提出書類は総務課で交付します。

(市ホームページからダウンロードできます。)

▼採用予定日 来年4月1日

▼職員採用説明会

境港市職員採用試験の受験希望者を対象に「職員採用説明会」を開催します。境港市職員として働いてみたいと考えている人は、ぜひご参加ください。

▼とき 7月28日(土)

午前9時〜正午(予定)  
保健相談センター

▼主な内容

◇市の概要、主な施策の紹介

◇採用方針、試験概要の説明

◇採用後の給与、勤務条件等の説明

◇先輩職員による職場体験談

◇質疑応答

▼申し込み方法

参加申込書に必要事項を記入

し、申込期限までに提出してください。

※申込書は、総務課窓口または、市ホームページで配布するものを使用してください。

▼申込期限 7月25日(水)

▼注意事項

この説明会参加の有無が、今後の採用選考に影響することは一切ありません。

▼申し込み・問い合わせ先

総務課職員係  
(☎47・1009)

### ヤング健診

若いころからの健康づくりが大切です。健診を受けて自分の健康状態を振り返りましょう。

▼とき 8月8日(水)

受付は午前9時〜11時

※電話での事前申し込みが必要です。

▼ところ 保健相談センター

▼内容

身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、診察

▼対象

①19歳〜39歳までの人(昭和54年4月1日〜平成11年3月31日の間に生まれた人)

②40歳以上で子育て中の人(妊娠中の人、他で健康診査を受ける機会のある人は除く)

▼募集人数 65人

※託児あり(先着20名)。希望者

は申し込み時にお伝えください。

▼料金 千円

▼申込期間

7月9日(月)〜31日(火)

※定員になり次第締め切ります。

▼申し込み・問い合わせ先

健康推進課成人保健係  
(☎47・1041)

### 相撲選手権大会出場者

▼とき 7月21日(土)

◇小学生の部 午後2時〜(午後1時集戸)

◇一般の部 午後5時〜(午後4時30分集戸)

▼ところ 大港神社境内

▼参加内容

◇団体戦 3人1組

◇個人戦 小学生以上(制限なし)

▼参加費 1人100円

▼申込期限 7月14日(土)

▼申し込み・問い合わせ先

市相撲協会 結城さん  
(☎・FAX 57・4020)

市相撲協会 山田さん  
(☎090・4891・1992)

### 戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者

日本遺族会は、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。

この事業は、戦没者の遺児が旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、その地域の人々と友好親善を図ることを目的にしています。

▼募集地域

東部ニユーギニア、西部ニユーギニア、北ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、トラック・パラオ諸島、フィリピン、ソロモン諸島、ミャンマー・タイ、台湾・バシー海峡、マールシャル・ギルバート諸島、中国

▼参加費 各地域とも10万円

※集合場所までの往復交通費、帰国時の宿泊代、渡航手続き料等は含まれておりませんので、ご注意ください。

※地域により実施日程、申込期限が異なります。詳細はお問い合わせ下さい。

▼参加資格 戦没者の遺児

▼問い合わせ先

日本遺族会事務局  
(☎03・3261・5521)

鳥取県遺族会  
(☎0857・39・2270)



 **境港スイミングスクール  
夏の短期水泳教室**

▼とき

◇1期 7月23日(月)～27日(金)

◇2期 7月30日(月)～8月3日(金)

◇3期 8月6日(月)～10日(金)

◇4期 8月20日(月)～24日(金)

各期とも水曜日は休館、時間は午後1時30分～2時45分

▼ところ 市民温水プール

▼対象 3～12歳

※小学6年生まで

▼内容

水慣れく4種目(クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライ)

▼受講料(保険料含む)

各期 4千円

▼定員

◇1・3・4期 30人

◇2期 20人

▼申込期限

◇1期 7月14日(土)

◇2期 7月21日(土)

◇3期 7月28日(土)

◇4期 8月10日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人境港スイミングスクール  
(☎44・3725)

 **ポリテクセンター米子  
9月入所生(離職者対象)**

▼募集訓練科・定員

◇産業技術科 15人

◇ビル管理技術科 12人

◇スマートエコシステム科 10人

▼訓練期間

9月4日(火)～来年2月28日(木)

▼募集期間

7月11日(水)～8月8日(水)

▼入所資格 求職中の人

▼受講料 無料

※テキスト代等の実費が別途必要です。

▼その他

雇用保険受給者で諸条件を満たす人は訓練最終日まで受給期間が延長されます。

詳しくはハローワークにお問い合わせください。

▼申し込み先

最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)

▼問い合わせ先

ポリテクセンター米子訓練課  
(☎27・5115)

 **ハローワーク米子  
職業訓練受講生募集**

ハローワークでは、求職者支援訓練の受講生を募集します。

▼募集訓練科・定員

ファッションデザイン科 10人

▼訓練概要

アパレル全般に必要な基礎知識、リメイク・リフォーム等の知識・技能の修得

▼訓練期間

9月14日(金)～来年3月13日(水)

▼募集期間

7月2日(月)～9月3日(月)

▼入所資格

就職を希望する人

▼受講料 無料

※テキスト代等の実費が別途必要です。

▼参考

雇用保険受給者以外の人は一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

詳しくはハローワークにお問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先

ハローワーク米子  
(☎33・3911)

 **納税相談**



災害、病気などの理由により、やむを得ず納期限までに市税を納付することができない場合は、

申請により差押えや財産の換価(売却)が猶予される制度がありますので相談ください。

【夜間の納税相談】

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に来られない人は利用してください。

▼とき

7月31日(火)、8月31日(金) 午後5時15分～8時

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先 収税課

(☎47・1020)

 **司法書士による  
無料法律相談会**

▼とき 7月27日(金) 午後6時～8時

※前日までに予約が必要です。

▼ところ

米子市コンベンションセンター第1会議室

▼内容

相続・遺言、不動産贈与・売買、登記、借金・多重債務問題

その他の法律問題など

▼予約・問い合わせ先

鳥取県司法書士会  
(☎0857・24・7024)

 **全国一斉不動産表示登記  
無料相談会**

▼とき 8月4日(土) 午前10時～午後4時

※事前予約が必要です。当日会場での受け付けも可能です。

▼ところ

米子市錦町1丁目139番地3 ふれあいの里

▼内容

土地の境界に関する相談、土地・建物の表示に関する登記(土地文筆、建物新築等)の相談

▼予約・問い合わせ先

鳥取県土地家屋調査士会事務局  
(☎0857・22・7038)



《お詫びと訂正》

市報6月号の内容の一部誤りがありました。お詫びして訂正します。

▼13ページ『子どもの人権110番強化週間』記事内の実施期間

【誤】

6月25日(月)～7月1日(日)

【正】

8月29日(水)～9月4日(火)

## きらきら・ひまわり情報

### 【巡回子育てプレイランド】

- ▶と き 7月13日(金)  
午前10時～11時30分  
※事前申し込み不要
- ▶ところ 余子公民館
- ▶内 容 「ひまわり」のおもちゃを持って出かけます。  
一緒に遊びましょう。

### 【おおきくなったね！親子はみがき教室と誕生会】

- ▶対 象 乳幼児と保護者
- ▶と き 7月17日(火)  
午前10時30分～11時30分  
※事前申し込み不要
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶内 容 歯科衛生士さんのお話、ブラッシング指導と  
7月生まれの誕生会
- ▶持参する物 歯ブラシ、コップ、タオル

### 【0歳さんあつまれ～！】

- ▶対 象 満1歳までの子どもとその保護者
- ▶と き 7月24日(火)  
午前10時30分～11時50分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶内 容 ◇月齢に応じてベビーマッサージ  
◇月齢に応じてベビーピクス  
◇月齢ごとにグループに分かれての交流  
◇離乳食、しつけ等についての情報交換など
- ▶持参する物 バスタオル
- ▶申し込み期限 7月20日(金)

### 【きらきらタイム】

- ▶と き 毎週木曜日 午前11時～
- ▶ところ こども支援センター「きらきら」

### 【ひまわりタイム】

- ▶と き 毎週火曜日 午前10時30分～  
(乳幼児相談日と重なる時は、変更あり)
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

### ▶申し込み・問い合わせ先

- ◇こども支援センター「きらきら」  
(☎45-0116)
- ◇地域子育て支援センター「ひまわり」  
(☎21-8103)



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。  
記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

## 聖心幼稚園 にこにこひろば

未就園児・在園児親子を対象に下記の催しがあります。

### 【七夕飾りを作ろう】

- ▶と き 7月7日(土) 午前10時～  
※事前申し込みが必要です(先着20組)。

### 【園庭解放】

- ▶と き ◇平日 午前10時～正午  
◇土曜日 午前9時～正午

### 【園舎開放】

- ▶と き ◇土曜日 午前9時～正午
- ▶問い合わせ先 聖心幼稚園 (☎42-2040)

## 美哉幼稚園 びさい交流会

### 【わくわくクラブ「子ども縁日」】

- 魚つり、あてくじ、お店やさんなど。みんなで来てね！
- ▶と き 7月12日(木) 午前10時～お昼ごろ  
※7月5日(木)までに予約が必要です(先着20組)。

### 【園庭・えほん館の開放】

- 毎日、園庭とえほん館を開放し、未就園児にも絵本の貸し出しをしています。
- ▶問い合わせ先 美哉幼稚園 (☎42-2839)

## ファミリー・サポート・センター情報

### 【救命救急講習会】

- きらきら、ひまわりと共催で救命救急講習会を行います。
- ▶と き 7月18日(水)  
午前10時～11時30分
- ▶ところ 保健相談センター
- ▶定員 20組(定員になり次第締め切ります)  
※託児も受付します。
- ▶申込期間 7月2日(月)～17日(火)  
※定員に達していない場合のみ、事前申し込みがなくても参加できます。
- ▶申し込み・問い合わせ先  
境港市ファミリー・サポート・センター  
(☎45-6660)

## 両親学級

### ▶対象

妊娠中の人とそのパートナー

※妊婦さんお一人の参加もOKです。

※これからお孫さんを迎えられるおじいちゃん、おばあちゃんもどうぞご参加ください。

### ▶とき

7月29日(日)  
午前9時30分～11時30分

※事前申し込みが必要です。

### ▶ところ

保健相談センター

### ▶主な内容

①ようこそ赤ちゃん(育児の心得、沐浴指導)

沐浴を体験しよう!!お父さんの参加お待ちしております。

②グループワーク

※楽な服装でお出かけください。

※託児も受付します。申し込みの時にお知らせください。

### ▶申し込み期限

7月27日(金)

### ▶申し込み・問い合わせ先

健康推進課母子保健係 (☎47-1040)

## おむつ利用券のご案内

1歳未満のお子さんを対象に、3カ月ごとにおむつ利用券(1回の申請につき3,000円分)を交付しています。7月の対象者は下記のとおりです。申請がまだの人は、お早めに窓口までお越しください。

	お子さんの誕生日	参考
1回目	平成30年2月～4月	出生月の3～5カ月後
2回目	平成29年11月～平成30年1月	出生月の6～8カ月後
3回目	平成29年8月～10月	出生月の9～11カ月後

※お子さんの誕生日が平成29年8月、11月、平成30年2月の人は、7月31日(火)が申請期限です。ご注意ください。

※平成29年12月、平成30年1月生まれのお子さんの場合、6カ月児健康診査の際にも申請できます。

### ▶申請に必要なもの

◇母子手帳

◇印章(初回の人のみ)

### ▶申請・問い合わせ先

子育て支援課育児支援係 (☎47-1077)

## ☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。妊婦さんの参加もお待ちしております。

▶問い合わせ先 生涯学習課生涯学習係 (☎47-1091)

内容	とき	ところ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日	14:00～15:00 市民図書館(本館)
	毎月第3金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なぎさ会)	毎月第2土曜日	14:00～15:00 市民図書館(本館)
	毎月第1金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ)	毎月第3土曜日	14:00～15:00 市民図書館(本館)
	毎月第4金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」

## ☆乳幼児健康診査・相談の日程

内容	とき	対象	会場・問い合わせ先	
6カ月児健康診査	7月25日(水)	平成29年12月生まれの幼児 平成30年1月生まれの幼児	健康推進課 (☎47-1042) ※妊活相談以外は、 母子健康手帳を持参 会場：保健相談センター	
	8月29日(水)			12:45 / 13:15
1歳6カ月児健康診査	7月26日(木)	平成28年12月生まれの幼児 平成29年1月生まれの幼児		12:50 / 13:25
	8月30日(木)			12:45 / 13:15
3歳児健康診査	7月5日(木)	平成27年6月生まれの幼児 平成27年7月生まれの幼児		9:30～12:00(受付10:30まで)
	8月2日(木)			9:00～12:00(受付11:00まで)
妊産婦・乳幼児健康相談	8月7日(火)	妊産婦・乳幼児と保護者		
離乳食講習会		5カ月～1歳6カ月児と保護者		
妊活相談		お子さんを希望する人		
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※「きらきら」は土・日曜日・祝日を除く 「ひまわり」は木曜日・休館日を除く	乳幼児と保護者		こども支援センター 「きらきら」(☎45-0116) 地域子育て支援センター 「ひまわり」(☎21-8103)

こんげつ しん き きぞう としよ  
**今月の新規・寄贈図書**

- ◇ほしじいたけほしばあたけ (絵本) (石川基子)
  - ◇ルラルさんのだいくしごと (絵本) (いとうひろし)
  - ◇ようかいしりとり (絵本) (おくはらゆめ)
  - ◇さとやまさん (絵本) (工藤直子)
  - ◇うんこ (絵本) (みやにしたつや)
  - ◇伯耆大山 (武並完治)
  - ◇江戸の家計簿 (磯田道史)
  - ◇レーニン権力と愛 (上・下) (ヴィクター・セバスチャン)
  - ◇こんなこと書いたら日本中を敵に回す本 (辛坊治郎)
  - ◇アルツハイマー病真実と終焉 (ゲール ブレデセン)
  - ◇10年後の仕事図鑑 (堀江貴文・落合陽一)
  - ◇違和感 (太田光)
  - ◇日本の国難 (中原圭介)
- 他、361冊
- ☆貸出冊数・期間 1人5冊・2週間

市民図書館 (☎47-1099)  
 ◆開館時間 午前9時30分～午後6時30分  
 【土・日・祝日は午後6時閉館】  
 ◆休館日 毎月第2木曜日・毎月末  
 ◆ホームページアドレス  
<http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>

と しよ かん い  
**図書館に行こう!**



あんみんガッパの  
 やさん (絵本) 柏葉幸子



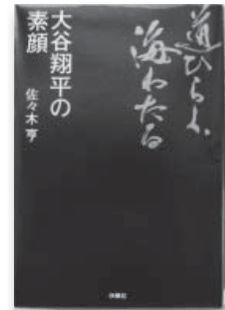
すきなこと (児童書) たかいよしかず

ふしぎなパジャマやさんが、えびす町ぎんざにあります。このパジャマをきてねむると、とてもよくねむれるというのですが……。

べんきょうってしなきゃだめ？すきじゃない…。やれっていわれるから…。ほんとうにそうかな？このほんをよんだら、かんがえかたでべんきょうきつと、おもしろくなるよ。



空はどこまでも青く、僕は底抜けに明るかった (太田光) 細田京香



道ひらく、海わたる (大谷翔平の素顔) 佐々木亨

昭和19年11月、陸軍特攻隊に境港市出身の木下さんは指名された。日々「死」を意識し、目標の米艦隊を追い求めて、フィリピン沖を飛行した。本人から聞き取りした貴重な記録。

23歳になった彼は、海を渡った。「てっぺん」を目指して、メジャーでも「二刀流」に挑む。何か新しいことを、他人がしたことのないことをやりたいとの思いはいつも同じだ。

**お忘れなく!**

- 固定資産税 2期
- 国民健康保険税 1期
- 後期高齢者医療保険料 1期
- 介護保険料 1期

の納期限は

**7月31日 (火)**

- ・便利な口座振替をご利用ください
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します

**清掃センター・リサイクルセンターからの  
 お知らせ**

◎可燃ごみ・軟質プラスチック類の祝日収集  
 ≪7月の対象日≫

7月16日 (月・海の日)

※月曜日収集該当地区のみの収集となります。

※当日は施設へのごみの持ち込みはできません。

◎毎月第3日曜日

≪家庭系ごみの受け入れ≫

7月15日 (午前9時～正午)

▶問い合わせ先

◇清掃センター (☎42-3803)

◇リサイクルセンター (☎45-8626)



# 文化施設催し物スケジュール



と き	催事名	ところ	時 間	問い合わせ先	入場料・参加費
7月7日(土) 7月21日(土)	古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」	上道公民館	14:00～	市民図書館 ☎47-1099	無 料
7月27日(金)	サロンコンサート ～穂山純果ホルン独奏会～	文化ホール	19:30～20:40	境港市文化振興財団 ☎44-1000	無 料 (飲み物は有料)
7月28日(土)	絵本と紙芝居の会 (英語絵本と一緒に楽しみましょう)	市民図書館	14:30～	市民図書館	無 料

境港市文化振興財団ホームページアドレス <http://sakaiminato-bunka.jp>

## 市民憲章

健康で楽しく働き  
互いに助け合い  
だれにも親切にしましょう  
公共の物をたいせつにしましょう  
自然の美を生かし  
住みよい環境をつくりましょう  
豊かな心を養い  
文化の向上につとめましょう

(昭和45年11月3日制定)

## くらしの相談日 (祝日は除く)

相談内容	と き	ところ・問い合わせ先
人 権 相 談	7月12日(木)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取地方務局米子支局 ☎22-6161
行 政 相 談	第2金曜日	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政監視 行政相談センター ☎0857-24-5541
心配ごと相談	7月13日(金)	13:30～15:30 老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
法 律 相 談	7月20日(金) 8月3日(金)	13:30～15:30
福 祉 相 談	随時相談受付	8:30～17:00
多重債務・法律 相談会	7月12日(木)	13:30～16:00 米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です
相続・遺言相談	第2火曜日	10:30～12:30 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15 子育て支援課 ☎47-1077
青少年相談	月～金曜日	8:30～17:00 青少年育成センター ☎47-5010
こころの相談 カウンセリング	7月23日(月)	14:00～16:00 健康推進課 ☎47-1043 ※予約制
D V 相 談		◇心と女性の相談担当 ☎31-9304 受付時間:月～金曜日8:30～17:15 ※緊急の場合にも対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)
年金ダイヤル		ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月曜日8:30～19:00、火～金曜日8:30～17:15、 第2土曜日9:30～16:00)
		予約受付専用電話(来訪相談のご予約) ☎0570-05-4890 (月～金曜日8:30～17:15)

## ～市の花・市の木～



きく



くろまつ

## 一境港市の人口一

男 : 16,547人 (-11)  
女 : 17,750人 (+8)  
合計 : 34,297人 (-3)  
世帯数 : 15,158世帯 (+20)

※平成30年5月末現在 ( ) 内は前月比  
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは  
テレフォンサービスをご利用ください!  
☎0120-445-040  
(フリーダイヤル)

水産課 (☎ 47 - 1055 FAX 44 - 7957)

あじは日本全国で年間を通して獲れるため、寿司、さんが焼き、冷や汁、なめろう、まご茶など様々な郷土料理として根付いています。

境漁港でも、さば、いわしと並んで大量の水揚げがある魚で、あじの水揚げでも全国有数です。

山陰地方では特に5月から7月にかけて脂がのり、旬といわれています。

今回は、2年前にレシピ本で紹介した、暑い夏場にぴったりの簡単時短な逸品料理をご紹介します。

ぜひ、旬のこの時期にお試し下さい。



今年の中野港漁村市は  
あと2回  
7月14日(土)  
9月8日(土)

## □作り方

- ① あじは三枚におろし、皮を剥ぐ。
- ② おろした身はそぎ切りにする。
- ③ ボウルに②を入れ、塩を少々振る。
- ④ ③にゆず胡椒少々を入れ、レモン汁で和える。
- ⑤ 大根はすりおろして、水気をかるくしぼる。
- ⑥ 器に④を入れ、⑤とカイワレ大根、にんじんをのせて盛り付ける。

※のせる野菜はお好みでアレンジして下さい。  
※ゆず胡椒を加えることで、風味にアクセントがつかます。

## □材料 (2人前)

- ◇あじ(刺身用) 半身程度
- ◇レモン汁 大さじ1
- ◇塩 少々
- ◇ゆず胡椒 少々
- ◇大根 150グラム
- ◇カイワレ大根 適量
- ◇にんじん 適量

## 今月のげんきちゃん

主に6カ月健診で取材しています。このコーナーに掲載を希望される人は、取材職員にお声かけください。また、直接の受け付けも行っていますので、地域振興課までご連絡ください。

みんな 元気いっぱい  
すくすく育ってね☆



いちる  
武良 一琉 ちゃん (H29.9.26 生) と  
お母さんの まりか  
麻梨香 さん (夕日ヶ丘)

〈お子さんへのメッセージ〉  
お兄ちゃんに負けずに元気に育ってね♡



てるあき  
前本 輝亮 ちゃん (H29.9.20 生) と  
お父さんの しょうた お母さんの みき お兄ちゃんのかずはる  
正太さん 美希さん 和陽さん (渡町)

〈お子さんへのメッセージ〉  
たくさん食べて大きくなってね!



まゆ  
豊永 麻結 ちゃん (H29.10.16 生) と  
お母さんの さとみ さん (上道町)

〈お子さんへのメッセージ〉  
お姉ちゃんと仲良く元気に育ってね。

## 市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、  
お気軽に右記の連絡先にご連絡ください。

ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

## 代表電話番号

☎ 0859-44-2111

## 代表ファクシミリ番号

FAX 0859-44-3001